

# 緩和薬物療法認定薬剤師制度のコンピテンシー開発と コンピテンシー基盤型教育の重要性

Development of competencies for the Board Certified Pharmacist in Palliative Pharmacy (BCPPP)  
and Importance of the competencies based education

川村 和美<sup>\*,\*\*</sup>、中野 裕司<sup>\*\*</sup>、鈴木 克明<sup>\*\*</sup>、都竹 茂樹<sup>\*\*</sup>

Kazumi KAWAMURA<sup>\*,\*\*</sup>, Hiroshi NAKANO<sup>\*\*</sup>, Katsuaki SUZUKI<sup>\*\*</sup>, Shigeki TSUZUKU<sup>\*\*</sup>

シップヘルスケアファーマシー東日本株式会社<sup>\*</sup>  
SHIP Healthcare Pharmacy East Japan Co.,LTD  
熊本大学教授システム学研究センター<sup>\*\*</sup>

Research Center for Instructional Systems, Kumamoto University

＜あらまし＞ 本研究は、ibstpi® Competency Development Model の開発方法の手順に沿って開発した緩和薬物療法認定薬剤師のコンピテンシー案の妥当性を検証するため、日本緩和医療薬学会全会員を対象として全 40 項目のパフォーマンス記述書に関する重要度調査を行った。調査結果の分析の結果、わかりにくく表現や言葉を使っている、もしくは経験がなく自信のない項目について、重要度は低くなっていると思われた。前者の課題は修正を行ってわかりやすい文言とし、後者は記述を達成するような教育施策が求められると考えた。医療サービスの高低に直結する医療者の資格制度において、コンピテンシーを設定することは極めて重要であり、それに基づく研修や教材を設計・修正していくことが、医療者の質を保証する上で効率的であると思われた。

＜キーワード＞ コンピテンシー、パフォーマンス記述、ibstpi®、教育施策、社会人教育

## 1. はじめに

日本緩和医療薬学会（Japanese Society for Pharmaceutical Palliative Care and Sciences；以下 JPPS）では、2010 年より医療用麻薬を始めとする緩和医療に用いる薬剤に精通した「緩和薬物療法認定薬剤師」を輩出している。申請の要件として、5 年以内に規定単位数（100 単位）の講習会を受講し、病院勤務者は 30 症例、保険薬局勤務者は 15 症例の緩和薬物療法として自らが介入した症例を報告しなければならない。

提出した症例によって、緩和薬物療法の経験が十分であると認められた者に筆記試験の受験資格が与えられ、記試験で 7 割以上の正答率だった場合、「緩和薬物療法認定薬剤師」の認定資格が付与される。今年度までに 8 回の試験を実施し、645 名の認定者を全国に送り出している。

設立当初よりコンピテンシーの設定はなく、制度の推進と認定者数の確保が優先されてきた。しかし、「緩和薬物療法認定薬剤師」の上位の資格として、2018 年度より「緩和医療専門薬剤師」の制度を敷くにあたり、両資格の違いを明確にし、有する能力の可視化が必要な状況になってきた。

そこで The ibstpi® Competency Development Model の開発方法の手順に則って（Koszalka 2013）緩和薬物療法認定薬剤師のコンピテンシー案を開発した。

## 2. 目的

ibstpi® の手順に沿って開発した緩和薬物療法認定薬剤師のコンピテンシー案の妥当性を検証するため、全 40 項目のパフォーマンス記述について、全会員を対象とした重要度調査を行う。

その調査結果の分析を行い、修正を行ってコンピテンシーを確定するとともに、JPPS が認定取得者に対して課している一連の教育（講習会、症例報告、筆記試験、集合研修会）との紐付けを行って、学会における教育施策の強化ポイントを見出すことを目的とする。

## 3. 方法

コンピテンシー案について、2016 年 11 月 7～21 日までの 2 週間、JPPS ホームページ上の会員専用ページを利用して、全会員を対象とした

「緩和薬物療法認定・専門薬剤師コンピテンシー重要度調査」を実施した。アンケートは「とてもそう思う」「ややそう思う」「どちらでもない」「あまりそう思わない」「全くそう思わない」の 5 件法とし、全 40 項目のパフォーマンス記述について回答を求めた。この結果について、教育研修委員会 8 名と外部委員 1 名を確定作業のメンバーとして、会員から挙げられた意見を検証し、修正を行って、コンピテンシーを確定した。さらに、

肯定的回答や否定的回答について分析を行って、教育施策の強化ポイントを見出した。

#### 4. 結果

2016年11月22日時点の会員数は3,696名、アンケート回答数は478名であった。全項目の平均回答分布から、コンピテンシー記述書は95%の重要度を有していることがわかった。

肯定的な回答が得られなかった上位10項目を表1に示した。「2.1.3. 緩和医療の歴史と変遷を紹介・解説できる。」は、「臨床で知識を活用できることが大切なあって歴史など必要ない」といった意見が自由記載に多く見られ、いわゆる社会科における歴史のイメージを持った会員が多いとわかった。「緩和医療が誕生した経緯や先人の経験を知った上で、自身が緩和医療を実践するときの姿勢として活かして欲しい」という開発側の意図が伝わる文言ではなかったものと反省し、

「2.1.3. 緩和医療・終末期医療の歴史と変遷を理解し、適切な緩和医療を実践するための姿勢を身につける。」に変更した。

表1. JPPS会員に対するコンピテンシー重要度調査の結果

パフォーマンス記述	肯定的回答の比率 (昇順)
2.1.3. 緩和医療の歴史と変遷を紹介・解説できる。	67.5%
1.1.4. 限りある資源の公正な分配に努めることができる。	84.5%
4.3.2. 終末期状態や死にゆく過程を説明できる。	87.5%
4.3.3. アドバンス・ケア・プランニングについて説明できる。	88.1%
3.3.1. 緩和臨床に用いられる非薬物療法のアプローチ方法を説明できる。	88.3%
2.2.5. 血液がんの標準薬物療法を理解し、標準的な抗がん剤の副作用対策を講じられる。	88.5%
2.2.3. 乳がんの標準薬物療法を理解し、標準的な抗がん剤の副作用対策を講じられる。	90.2%
2.2.1. 肺がんの標準薬物療法を理解し、標準的な抗がん剤の副作用対策を講じられる。	90.7%
2.2.2. 胃がんの標準薬物療法を理解し、標準的な抗がん剤の副作用対策を講じられる。	90.8%
2.2.4. 大腸がんの標準薬物療法を理解し、標準的な抗がん剤の副作用対策を講じられる。	90.8%

次に「1.1.4. 限りある資源の公正な分配に努めることができる。」は「資源」という言葉が薬剤師一般に馴染みがなく、人によって想定するものが異なる可能性があると考え、「1.1.4. 限りある

医療資源（人的資源・物的資源・財的資源・情報資源）を公正に分配できる。」と説明を加えた。

「4.3.2. 終末期状態や死にゆく過程を説明できる。」については、学生時に死生学を学んだことがないといった知識の欠如と、自分自身が終末期に直接関わった経験があまりないという自信の欠如から、肯定的意見が低かったと考えられた。今後もますます在宅医療への移行件数が増加し、薬剤師も在宅医療を支える一医療従事者として、積極的に関わる必要性を考えると、この記述を達成するような教育施策が特に求められると思われた。

このように、肯定的回答の比率が低い記述には、わかりにくい表現や言葉を使っている、もしくは経験がなく自信のない項目であるがゆえに、重要度は低くなっていると思われ、前者の課題は修正を行ってわかりやすい文言とし、後者は記述を達成するような教育施策が求められると考えた。

#### 5. おわりに

今回、ibstpi®のコンピテンシー開発方法の手順に沿って開発した緩和医療に携わる薬剤師のコンピテンシー案について、会員を対象とした重要度調査を行った。会員の意見を募ることによって、齟齬なく多くの会員が理解できる文言を選択することの必要性や、緩和薬物療法認定薬剤師がおかれた医療の現状と各薬剤師の知識の高低を知ることができた。そこを丁寧に擦り合わせながら、最終的には重要度をさらに高めたコンピテンシーを確定できたのではないかと思う。

さらに、この分析から学会が認定取得に対して課している一連の教育施策（講習会、症例報告、筆記試験、集合研修会）について、何らかの強化ポイントを見出すことができたと思われる。

医療者の資格は、その資格の有無によって、サービスの質が変わるべき性があるため、有する能力はサービスの受け手（国民）に明示されるべきであり、その質は保証されるべきである。

このような資格制度の設計において、まずはコンピテンシーを設定し、ニーズに沿った教育カリキュラムや試験問題を作成して、誰から見ても信頼できる高いレベルの専門家が様々な分野から輩出されることを願う。

#### 付記

本発表は、筆頭著者が共著者の指導の下に提出した修士論文の一部である。

#### 6. 参考文献

- Koszalka, T., Russ-Eft, D., Reiser, R (with Senior-Canella, F.Grabowski, B. & Wallington, C.J.)(2013) Instructional Design Competencies: The Standards (4th Ed). Information Age Publishing, Charlotte, NC